

平成31年度当初予算要求状況資料（2）

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」取組概要

1 施策 取組概要	1 頁
2 行政運営の取組 取組概要	303 頁

平成30年12月
三重県

目 次

＜施策＞

I 「守る」 ~命と暮らしの安全・安心を実感できるために~

1 防災・減災	
1 災害から地域を守る人づくり（111）	2頁
2 防災・減災対策を進める体制づくり（112）	6頁
3 治山・治水・海岸保全の推進（113）	16頁
2 命を守る	
1 地域医療提供体制の確保（121）	20頁
2 介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）	28頁
3 がん対策の推進（123）	34頁
4 こころと身体の健康対策の推進（124）	38頁
3 共生の福祉社会	
1 障がい者の自立と共生（131）	44頁
2 支え合いの福祉社会づくり（132）	52頁
4 暮らしの安全を守る	
1 犯罪に強いまちづくり（141）	58頁
2 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	62頁
3 消費生活の安全の確保（143）	66頁
4 薬物乱用防止と動物愛護の推進等（144）	70頁
5 食の安全・安心の確保（145）	74頁
6 感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）	78頁
7 獣害対策の推進（147）	82頁
5 環境を守る	
1 地球温暖化対策の推進（151）	86頁
2 廃棄物総合対策の推進（152）	90頁
3 豊かな自然環境の保全と活用（153）	94頁
4 大気・水環境の保全（154）	98頁

II 「創る」 ~人と地域の夢や希望を実感できるために~

1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	
1 人権が尊重される社会づくり（211）	102頁
2 あらゆる分野における女性活躍の推進（212）	106頁
3 多文化共生社会づくり（213）	110頁

2 学びの充実	
1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（221）	114頁
2 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（222）	120頁
3 健やかに生きていくための身体の育成（223）	124頁
4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（224）	128頁
5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（225）	132頁
6 地域に開かれ信頼される学校づくり（226）	136頁
7 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（227）	140頁
8 文化と生涯学習の振興（228）	144頁
3 希望がかなう少子化対策の推進	
1 少子化対策を進めるための環境づくり（231）	150頁
2 結婚・妊娠・出産の支援（232）	156頁
3 子育て支援と家庭・幼児教育の充実（233）	160頁
4 児童虐待の防止と社会的養護の推進（234）	170頁
4 スポーツの推進	
1 競技スポーツの推進（241）	174頁
2 地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	180頁
5 地域の活力の向上	
1 南部地域の活性化（251）	184頁
2 東紀州地域の活性化（252）	188頁
3 中山間地域・農山漁村の振興（253）	192頁
4 移住の促進（254）	198頁
5 協創のネットワークづくり（255）	202頁
6 市町との連携による地域活性化（256）	204頁

III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

1 農林水産業	
1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出（311）	208頁
2 農業の振興（312）	212頁
3 林業の振興と森林づくり（313）	220頁
4 水産業の振興（314）	228頁
2 強じんで多様な産業	
1 中小企業・小規模企業の振興（321）	234頁
2 ものづくり・成長産業の振興（322）	242頁
3 「食」の産業振興（323）	250頁

4 地域エネルギー力の向上（324）	254頁
5 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（325）	260頁
3 世界に開かれた三重	
1 國際展開の推進（331）	264頁
2 観光の産業化と海外誘客の促進（332）	268頁
3 三重の戦略的な営業活動（333）	274頁
4 雇用の確保と多様な働き方	
1 次代を担う若者の就労支援（341）	278頁
2 多様な働き方の推進（342）	282頁
5 安心と活力を生み出す基盤	
1 道路網・港湾整備の推進（351）	288頁
2 公共交通の確保と活用（352）	292頁
3 安全で快適な住まいまちづくり（353）	296頁
4 水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	300頁

＜行政運営＞

施策の推進を支えるために

1 「みえ県民力ビジョン」の推進	304頁
2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	308頁
3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	312頁
4 適正な会計事務の確保	316頁
5 広聴広報の充実	320頁
6 情報システムの安定運用	326頁
7 公共事業推進の支援	330頁

主担当部別目次

防災対策部

災害から地域を守る人づくり（111）	2頁
防災・減災対策を進める体制づくり（112）	6頁

戦略企画部

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（227）	140頁
「みえ県民力ビジョン」の推進	304頁
広聴広報の充実	320頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	308頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	312頁

医療保健部

地域医療提供体制の確保（121）	20頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）	28頁
がん対策の推進（123）	34頁
こころと身体の健康対策の推進（124）	38頁
薬物乱用防止と動物愛護の推進等（144）	70頁
食の安全・安心の確保（145）	74頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）	78頁

子ども・福祉部

障がい者の自立と共生（131）	44頁
支え合いの福祉社会づくり（132）	52頁
少子化対策を進めるための環境づくり（231）	150頁
結婚・妊娠・出産の支援（232）	156頁
子育て支援と家庭・幼児教育の充実（233）	160頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（234）	170頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	62頁
消費生活の安全の確保（143）	66頁
地球温暖化対策の推進（151）	86頁
廃棄物総合対策の推進（152）	90頁
大気・水環境の保全（154）	98頁
人権が尊重される社会づくり（211）	102頁
あらゆる分野における女性活躍の推進（212）	106頁
多文化共生社会づくり（213）	110頁
文化と生涯学習の振興（228）	144頁
協創のネットワークづくり（255）	202頁

地域連携部

競技スポーツの推進（241）	174頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	180頁
南部地域の活性化（251）	184頁
東紀州地域の活性化（252）	188頁
中山間地域・農山漁村の振興（253）	192頁
移住の促進（254）	198頁
市町との連携による地域活性化（256）	204頁
公共交通の確保と活用（352）	292頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	300頁
情報システムの安定運用	326頁

農林水産部

獣害対策の推進（147）	82頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	94頁
農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出（311）	208頁
農業の振興（312）	212頁
林業の振興と森林づくり（313）	220頁
水産業の振興（314）	228頁

雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（321）	234頁
ものづくり・成長産業の振興（322）	242頁
「食」の産業振興（323）	250頁
地域エネルギー力の向上（324）	254頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（325）	260頁
国際展開の推進（331）	264頁
観光の産業化と海外誘客の促進（332）	268頁
三重の戦略的な営業活動（333）	274頁
次代を担う若者の就労支援（341）	278頁
多様な働き方の推進（342）	282頁

県土整備部

治山・治水・海岸保全の推進（113）	16頁
道路網・港湾整備の推進（351）	288頁
安全で快適な住まいまちづくり（353）	296頁
公共事業推進の支援	330頁

出納局

適正な会計事務の確保	316頁
------------	------

教育委員会

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（221）	114頁
人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（222）	120頁
健やかに生きていくための身体の育成（223）	124頁
自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（224）	128頁
笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（225）	132頁
地域に開かれ信頼される学校づくり（226）	136頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（141）	58頁
-----------------	-----

平成 31 年度当初予算 施策 取組概要

施策 111 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		50.5%	54.0%	57.0%		60.0%
	47.4%	49.4%	48.2%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
31年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年3%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目標に設定しました。

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数		150件	200件	250件		300件
		91件	158件	271件			
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%	93.5%	97.0%		100%
		88.3%	90.3%	92.1%			
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体	10団体	11団体		12団体
		8団体	9団体	10団体			

現状と課題

- ①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへの登録を進めています。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組んでいます。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。
- ②みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月23日）等を開催し、県民の防災意識の啓発に努めました。平成31年度は伊勢湾台風から60周年、昭和東南海地震から75周年の節目を迎えることから、過去の教訓を振り返り、次世代へ継承していく取組が必要です。
- ③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっふラン」や「避難所運営マニュアル」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局の支援のほか、県防災技術指導員やみえ防災人材バンクの登録者の参画を得ることで、県内各地での取組を支援しています。これらの取組がさらに広がるよう、地域に応じた支援を進める必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業等のBCP作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靭化の取組にあわせて、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での取組を働きかけています。また、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談も実施しています。地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力の向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブについて、昭和東南海地震などの体験談を追加収集し、各種イベントなどでPRを行うとともに、児童館との連携に取り組んでいます。引き続き、「防災の日常化」に向けて、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進を図る必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組を進めています。引き続き、プロジェクトにおける検討を進め、課題解決のための手法を構築する必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。今後は、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、みえ防災・減災センターおよび津地方気象台と連携して、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。このほかにも、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しています。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育を推進する必要があります。
- ⑨県内での大規模災害時に、三重県広域受援計画における「協働プラットフォーム」（県内外のボランティア団体や県・市町が情報共有、連絡調整する場）を適切な時期に立ち上げ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携し、地域において円滑にボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターを中心として、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録した人材の派遣等の支援を行います。引き続き、気象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。
- ②伊勢湾台風 60 周年、昭和東南海地震 75 周年を迎えることから、自然災害の過去の教訓を振り返り、次世代へ継承していくため、自治体災害対策全国会議を県内で開催するとともに、地域の小中学生等の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施します。
- ③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっふラン」や「避難所運営マニュアル」の作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、特に、市町とともに各地域における避難所開設訓練や HUG (避難所運営ゲーム) 等の実施を推進することで、多くの地域で「避難所運営マニュアル」が作成されるよう取り組みます。
- ④企業の防災力の向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の発揮や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業の BCP 作成や防災人材の育成を支援します。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブや防災紙芝居を活用した防災・減災に関する啓発を促進するため、引き続き児童館などと連携して防災イベントを開催するなど、次代を担う子どもたちに対する取組を進めます。
- ⑥「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、地域での「共助」の活性化に向けた効果的な課題解決手法の検討を行い、市町向けの手引書を作成することで、地域での防災・減災対策の実践につなげます。

教育委員会

- ⑦学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑨大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO 等と連携して受援体制を整備していきます。

防災対策部

①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) 17,400千円 → (31) 15,400千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進し、「防災の日常化」の定着を図ります。

②(新)「防災の日常化」推進緊急プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) — 千円 → (31) 7,490千円

事業概要：伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、災害への備えの大切さなどを次世代に継承するため、自治体災害対策全国会議や県民の防災意識の醸成をめざしたシンポジウム、啓発イベント等をみえ防災・減災センターと連携して開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。

③地域防災課題解決プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) 2,500千円 → (31) 2,000千円

事業概要：県内外で頻発する災害における様々な課題をふまえるとともに、南海トラフ地震も想定し、「共助」の取組の活性化を図るため、みえ防災・減災センターが主体となり、センターに職員を派遣した市町におけるワークショップ等での実践・検証をふまえ、課題解決に向けた手引書を作成し、県内市町への水平展開を図ります。

教育委員会

④学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】

予算額：(30) 17,387千円 → (31) 13,662千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。

環境生活部

⑤災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

予算額：(30) 7,549千円 → (31) 7,989千円

事業概要：大規模災害発災時に、防災等関係NPO・県社会福祉協議会・県等が協働で設置・運営する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、災害支援活動を行うNPOに対してその活動経費を支援します。

施策 112

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合		88.2%	89.0%	89.5%		90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
31年度目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率		100%	100%	100%		100%
		92.6%	94.1%	95.0%			
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回	12回	13回		13回
		10回	13回	13回			

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標値		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%	23.0%	26.5%		30.0%
		16.0%	16.4%	17.2%			
11204 災害医療体制の整備(医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数		21	22	23		24
		21	21	26			
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		42.9%	66.7%	83.3%		100%
		28.6%	50.0%	66.7%			
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 市町立学校 私立学校 県立学校 市町立学校 私立学校	83棟 29棟 4棟 83棟 42棟 8棟	県立学校 市町立学校 私立学校 県立学校 市町立学校 私立学校	65棟 25棟 3棟 63棟 13棟 3棟	県立学校 市町立学校 私立学校 県立学校 市町立学校 私立学校	39棟 11棟 2棟
11207 緊急輸送道路の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		95.2%	95.6%	96.0%		96.5%
		94.8%	95.0%	96.0%			
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率		95.5%	95.6%	95.7%		96.0%
		95.3%	94.3%	94.2%			
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%	100%	100%		100%
		99.5%	99.3%	99.5%			

現状と課題

①平成30年4月から、三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、今後も、着実に取組の推進を図る必要があります。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめています。今後、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。

- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の4市町（H30.11.1現在）に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのD O N E Tを活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めています。今後は、伊勢湾岸地域全体への導入について検討を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町の津波避難対策を支援しています。今後は、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策の推進を図る必要があります。
- ⑤災害対策活動体制の充実・強化について、三重県広域受援計画の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、本年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、防災人材の育成を図っていく必要があります。
- ⑥三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、現在、市町の受援体制整備の促進を図るための手引書作成に向けて、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野で検討を進めています。今後、この手引書を活用して、市町の受援計画の策定を支援していく必要があります。
- ⑦三重県版タイムラインについて、今年度から県災害対策本部で本格的に運用を開始しました。出水期が終了したため、今後運用結果を検証し、必要な改善を図る予定です。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルの作成作業を関係機関の参画のもとで進めています。基本モデル策定後は、住民の適切な避難行動につながるよう、県内での水平展開を図る必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点（北勢拠点）が四日市市内に完成し、県内5地域6拠点による整備が完了しました。今後とも、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑名地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めています。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑪気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。現在、国では、新たな防災対応を定めることとしており、国等からの情報等を収集しながら県の防災対応について検討する必要があります。

- ⑫大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国的基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑭災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しています。引き続き、資機材を活用した各種訓練を実施する必要があります。
- ⑮防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、2022年11月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合、機器の老朽化等に対応するための設備更新に向けて、設備を再整備するための設計を行っています。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事をしていく必要があります。
- ⑯防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時の留意事項など身近な情報をわかりやすい文章で発信しています。また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行っています。今後、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実を図るほか、災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑰震度情報ネットワークシステムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに気象庁および消防庁に提供しています。また、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行っています。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。
- ⑱災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。
- ⑲耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修はこれまで計画どおり進捗してきましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断や補強設計の支援を行い、一定程度進捗しました。引き続き、建築物の早期の耐震化の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑳木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化するとともに、近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。
- ㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了するよう、計画的に進める必要があります。

- ⑫屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。
- ⑬大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ⑭消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、平成31年2月には入団促進キャンペーンを予定しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月1日に国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」等が改正されたことを受けて、市町の実情をふまえながら、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）を策定する必要があります。
- ⑮高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

平成31年度の取組方向

防災対策部

- ①三重県防災・減災対策行動計画について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組みます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域全体への導入については、関係市町との協議・調整を進めます。
- ④地域減災力強化推進補助金について、これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や平成30年7月豪雨のような近年の大規模災害での課題などをふまえ、これまで以上に市町の取組が進むよう枠組みの見直しを行います。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図ります。
- ⑤災害対策活動体制について、伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。また、防災対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくことにより、防災体制の着実な強化に取り組んでいきます。
- ⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、三重県広域受援計画をふまえた市町での受援体制の整備支援を引き続き進めます。

- ⑦三重県版タイムラインについて、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、災害時での運用を重ねながら改善を図るとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムラインの策定を支援していきます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑪「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」について、国等からの情報を参考にしながら、住民の避難行動につなげる取組や企業、団体等の事業継続もふまえて、関係機関と連携して、適時的確な対応を行います。
- ⑫都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。
- ⑭防災通信ネットワークについて、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事を行います。
- ⑮防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供および災害対策本部での活用を図ります。
- ⑯震度情報ネットワークシステムについて、震度計の更新工事を進め、県内の震度情報の収集・提供を行います。
- ⑰地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑱高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑲災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMA-Tの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

- ⑩大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ⑪市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施を働きかける等、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ⑫緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ⑬県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

- ⑭私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ⑮県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、資機材を活用した実戦的な訓練を実施します。

主な事業

防災対策部

①DONEYを活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 29,580千円 → (31) 4,331千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「DONEYを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域における運用を開始します。

②（一部新）地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 72,017千円 → (31) 76,119千円

事業概要：頻発する風水害から住民の生命・財産を守るため、「自然災害への理解促進」「防災情報の適切な伝達」「避難行動につなげる『共助』の取組の促進」に関する取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、市町の計画的な地震対策を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

③（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 1,544千円 → (31) 42,141千円

事業概要：伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、市町や関係機関と連携した風水害に関する訓練、総合図上訓練等を実施し、災害対策活動体制の充実・強化を図ります。

④災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 42,753千円 → (31) 39,081千円

事業概要：局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、市町の受援計画やタイムラインの策定を支援することなどにより災害対応力を強化します。

⑤（新）被災者生活再建支援基金出資金【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) - 千円 → (31) 601,455千円

事業概要：都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。

⑥国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 5,690千円 → (31) 416千円

事業概要：有事への対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。

⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(30) 87,204千円 → (31) 766,900千円

事業概要：地上系防災行政無線設備を新しい免許基準に適合させるとともに経年劣化による故障に対応するため、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備の更新を行います。

⑧防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(30) 41,188千円 → (31) 48,867千円

事業概要：県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対策本部活動の支援機能を強化するため、機能の向上、追加等の改修を行います。

⑨気象情報収集事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(30) 64,518千円 → (31) 145,976千円

事業概要：県内の震度情報を確実に収集するため、県内の市町に設置している震度計の更新を行います。

⑩消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

予算額：(30) 8,171円 → (31) 7,467千円

事業概要：県内の消防体制の強化を支援するとともに、県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の活動を支援することにより、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑪高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(30) 21,455千円 → (31) 18,768千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査によって安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

⑫(一部新) 災害医療体制強化推進事業【基本事業名: 11204 災害医療体制の整備】

予算額: (30) 16,281千円 → (31) 19,456千円

事業概要: 災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

⑬(一部新) 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名: 11204 災害医療体制の整備】

予算額: (30) 4,772千円 → (31) 5,008千円

事業概要: 関係団体と連携し、災害用医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うとともに、ワークショップなどの研修を通じて体制の強化を図るなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

⑭建築物耐震対策促進事業【基本事業名: 11205 安全な建築物の確保】

予算額: (30) 52,567千円 → (31) 54,150千円

事業概要: 大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑮待ったなし! 耐震化プロジェクト【基本事業名: 11205 安全な建築物の確保】

予算額: (30) 98,726千円 → (31) 94,709千円

事業概要: 戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

⑯緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名: 11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額: (30) 4,391,646千円 → (31) 6,593,602千円

事業概要: 災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑰校舎その他建築費【基本事業名: 11206 教育施設の防災対策】

予算額: (30) 1,232,670千円 → (31) 2,306,368千円

事業概要: 県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

⑯私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 3,125千円 → (31) 9,000千円

⑰私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 652千円 → (31) 664千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑲災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 2,413千円 → (31) 2,417千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するため、災害警備活動に必要な物資および資機材の維持管理を図ります。

施策 113 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るために施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自然災害への対策が講じられている人家数		238,900戸	240,000戸	241,100戸	
	237,700戸	238,900戸	240,100戸		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
31年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成31年度末までに5,600戸増加することをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数		5河川	10河川	20河川	
		—	6河川	14河川		
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数		9,220 か所	11,550 か所	13,880 か所	
		7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所		
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長		34.1km	34.6km	35.1km	
		33.6km	34.1km	34.6km		

活動指標 基本事業	目標項目 山地災害危険地区整備着手地区数	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数		2,112 地区	2,135 地区	2,157 地区	2,179 地区
		2,089 地区	2,119 地区	2,142 地区		

現状と課題

- ①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しています。また、川上ダムの早期完成を引き続き促進するとともに、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進める必要があります。ソフト対策としては、県内全域で設立した大規模氾濫減災協議会等で減災のための取組の進捗状況を共有しています。平成30年7月豪雨による多数の中小河川の氾濫や9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、平成31年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しています。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。
- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めています。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めるとともに、引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めています。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。
- ⑤平成29年及び平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組む必要があります。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るために、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。
- ⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。
- ⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めています。平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などで甚大な山地被害が発生したことをふまえ、崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進めていく必要があります。

平成31年度の取組方向

県土整備部

- ①平成30年7月豪雨や9月の台風第21号など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。河川については、河道掘削など再度の氾濫防止対策による治水安全度の向上に取り組みます。砂防については、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、本体工事に着手した川上ダムの早期完成を促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、平成30年7月豪雨をふまえ、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識された土砂災害警戒区域の指定について、その指定に必要となる基礎調査を平成31年度の完了をめざし取り組みます。
- ②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業での撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われる事が想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めます。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。

農林水産部

- ⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策を計画的に実施するとともに、現在作成中の長寿命化計画に基づき機能維持に取り組み、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するとともに、航空レーザ測量を活用し崩壊のある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進め、防災・減災機能の向上を図ります。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(30) 5,278,238千円 → (31) 5,872,947千円

事業概要：河川改修等の治水対策や大型水門、ダム等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、危機管理型水位計の設置や水位・雨量情報システムの更新を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(30) 685, 849千円 → (31) 886, 960千円

事業概要：堆積土砂の撤去および河川内の雑木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

予算額：(30) 3, 185, 377千円 → (31) 3, 303, 715千円

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害により危害を受けるおそれのある区域を周知し、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定等を進めます。

④海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 2, 402, 914千円 → (31) 2, 451, 594千円

事業概要：堤防等の高潮対策・耐震対策、海岸堤防強靭化対策を進めるとともに、避難に資するソフト対策として、高潮浸水想定区域図の作成を進めます。

農林水産部

⑤海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 179, 750千円 → (31) 235, 500千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑥県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 133, 756千円 → (31) 269, 900千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑦治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

予算額：(30) 3, 070, 619千円 → (31) 3, 628, 619千円

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

施策 12.1 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域医療安心度指数		59.7%	63.2%	66.7%		70.0%
	56.2%	58.5%	61.2%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）
31年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12101 地域医療構想の実現（医療保健部）	地域医療構想の達成度		6.0%	28.0%	28.0%	
		0%	27.4%	35.6%		28.0%
12102 医療分野の人材確保（医療保健部）	保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度		77.9% (27年度)	78.9% (28年度)	79.9% (29年度)	
		76.9% (26年度)	76.2% (27年度)	72.5% (28年度)		80.9% (30年度)

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12102 医療分野の人才確保（医療保健部）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数		218人	225人	237人		243人
		211人	219人	230人			
12103 救急医療等の確保（医療保健部）	県内看護系大学卒業者の県内就業者数		177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)		231人 (30年度)
		159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)			
12104 医療安全体制の確保（医療保健部）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		662機関	676機関	688機関		704機関
		651機関	654機関	651機関			
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供（病院事業庁）	医療安全対策加算届出医療機関数		51機関	55機関	59機関		62機関
		47機関	45機関	46機関			
12106 適正な医療保険制度の確保（医療保健部）	県立病院患者満足度		92.0%	93.0%	94.0%		95.0%
		90.5%	91.2%	88.7%			
	県内市町の国民健康保険料の収納率		91.80% (27年度)	92.20% (28年度)	92.60% (29年度)		93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)	92.24% (28年度)			

現状と課題

- ①団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、関係者による協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。
- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、平成26年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。また、依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。さらに、平成30年度から開始した新たな専門医制度については、地域偏在等を助長しないよう、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。

- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めています。特に、在宅医療等の推進を担う看護職員の養成確保が必要です。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
- ⑤地域医療を担う医師や看護師等をめざしている医学生、看護学生、高校生、中学生は、結婚、出産、子育て等のライフステージへの不安を抱えていることがあるため、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信する取組が必要です。また、勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターへリの運航等を支援しています。救急医療の効率化や大規模災害発生時の対応のため、紀伊半島三県による相互応援協定の締結に合意しましたが、今後もより効果的なドクターへリの運航体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。平成29年の周産期死亡率は、全国平均と同率となるまでに回復しましたが、引き続き、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。
- ⑩消防職員26名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、認定救命士が行える処置の拡大に伴う研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実に取り組み、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心とした地域医療の実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の推進に取り組んでいます。引き続き、プライマリ・ケアの実践に取り組んでいく必要があります。

- ⑭県立志摩病院については、平成 30 年 4 月から介護保険法の規定に基づく通所リハビリテーションを実施するとともに、内科系救急患者の 24 時間 365 日の受入れ継続など、診療機能の段階的な回復・充実を図っています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成 30 年 4 月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。平成 30 年度は制度改正の初年度であり、各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、新たな事務を確実に行い、円滑な国保運営に努めています。さらに制度の持続可能性を高めるために、各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図る必要があります。
- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられることにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするために、29 市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成 30 年 9 月実施分から制度を拡充して支援しています。今後は、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう準備を進めていく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の 2025（平成 37）年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成 30 年 7 月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、「医師確保計画」の策定に取り組みます。
- ④看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤県内の高校生や中学生等を対象に地域で活躍する医師や看護師等と交流する場を設けるなど、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信することで、地域医療を担う医師や看護師等の確保に取り組みます。また、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。さらに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。

- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M—MUSCLE）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の構築に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターへリの運航等に対し支援します。また、ドクターへリの運航について、災害時における運用も含め、より広域による効果的な運航体制について検討を行います。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については、多職種連携によるネットワーク間の連携強化を支援します。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑪国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。なお、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的として、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化を推進します。

防災対策部

- ⑬救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。

病院事業庁

- ⑭県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実を図り、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑮県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供を含めたプライマリ・ケアの実践や、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。
- ⑯県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組んでいきます。

医療保健部

①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(30) 8,187千円 → (31) 7,572千円

事業概要：地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の2025（平成37）年に向けた具体的対応方針に係る協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成31年度県計画を策定します。

②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(30) 121,658千円 → (31) 22,802千円

事業概要：地域医療構想の達成に向け、回復期病床等地域で不足する医療機能へ転換するために必要となる施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

③在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(30) 21,778千円 → (31) 21,369千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。

④（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(30) 600,758千円 → (31) 587,797千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備、みえ地域医療メディカルスクールに取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑤（一部新）医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(30) 58,022千円 → (31) 60,401千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムの運用等を行い、医師の偏在の解消を図ります。さらに、医師の地域偏在等の解消により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、「医師確保計画」の策定に取り組みます。

⑥ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(30) 39,940千円 → (31) 37,673千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑦（一部新）看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(30) 176,378千円 → (31) 194,368千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護教育の充実を図るため、看護教員に関する講習会を開催します。さらに、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑧救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(30) 162,473千円 → (31) 161,376千円

事業概要：三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑨三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(30) 450,796千円 → (31) 456,230千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

⑩（一部新）小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(30) 198,839千円 → (31) 248,620千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営及び設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑪医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

予算額：(30) 15,729千円 → (31) 8,010千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

⑫国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(30) 10,318,126千円 → (31) 10,113,651千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑬子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(30) 2,231,344千円 → (31) 2,247,094千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

⑭一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(30) 453,951千円 → (31) 449,899千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

⑮障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(30) 2,167,408千円 → (31) 2,172,202千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

防災対策部

⑯救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(30) 3,850千円 → (31) 3,497千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑰志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(30) 1,134,059千円 → (31) 1,149,932千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。

施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		481人	238人	119人		0人
	596人	639人	239人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
31年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971人	1,057人	1,181人	
		942人	1,010人	1,101人		1,261人
12202 介護従事者の確保（医療保健部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人	700人	
		521人	537人	507人		710人

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
12203 介護基盤の整備促進（医療保健部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）		10,129床	10,647床	10,647床		10,647床
		9,643床	9,980床	10,329床			
12204 在宅生活支援体制の充実（医療保健部）	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数		359回 (27年度)	440回 (28年度)	440回 (29年度)		440回 (30年度)
		339回 (26年度)	484回 (27年度)	529回 (28年度)			
12205 認知症施策の充実（医療保健部）	認知症サポート数（累計）		145,000人	160,000人	167,500人		175,000人
		124,746人	142,300人	162,190人			

現状と課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画）」（平成30年度～32年度）に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めています。同時に策定された「第7次三重県医療計画」と一体となって取組を進める必要があります。
- ②介護支援専門員、認定調査員、介護認定審査会委員等の研修会を開催するとともに、ケアプラン点検に係るアドバイザーの派遣を行っています。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施等の介護給付の適正化に向けて取り組む必要があります。
- ③県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しています。また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりを行うとともに、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しています。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。
- ④特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間25施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（50床）の整備を進めています。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（1施設）や認知症高齢者グループホーム（3施設）、看護小規模多機能型居宅介護（1施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しています。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。
- ⑤地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しています。また、各市町が介護予防・自立支援に係る事業を円滑に実施できるよう勉強会や事業所担当者の研修会を開催しています。引き続き、地域ケア会議や介護予防・自立支援に係る事業の充実に向けて市町を支援する必要があります。

⑥平成 28 年度の「認知症サミット in Mie」で採択されたパール宣言に基づき、認知症疾患医療センターを 9 か所指定するとともに、認知症サポート医の養成や、歯科医師、薬剤師、看護師等を対象とした認知症対応力向上研修等を実施しています。また、認知症コールセンターの設置や若年性認知症コーディネーターの配置、認知症サポートの養成に取り組んでいます。「認知症サミット in Mie」におけるパール宣言に基づく取組状況を把握しつつ、さらなる支援体制の充実を図る必要があります。また、働き盛りで発症し、本人の意思を尊重した支援が求められる若年性認知症について啓発の強化が必要です。

平成 31 年度の取組方向

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、「第 7 次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の適正な実施等の介護給付の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修の実施や、ケアプラン点検を実施していない市町へのアドバイザーの派遣などにより、市町の取組を支援します。
- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。介護ロボットについては、介護職員の業務負担軽減に資するものであり、平成 30 年度から導入支援の対象機器の範囲拡大や上限額の引上げが行われたことから導入促進に向けて取り組みます。また、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、平成 30 年度に作成するマニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組みます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成 30 年 4 月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施します。また、介護予防・自立支援に向けた市町の取組の充実を図るために、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣するとともに、市町や地域包括支援センターの職員等への地域支援事業に係る研修会について内容の充実を図りつつ市町を支援します。
- ⑥認知症の早期発見・早期治療に向けて、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行うとともに、医療と介護の連携を図るため、レセプトデータを活用した認知症患者の実態分析を行います。また、認知症コールセンターの設置、認知症サポートの養成等により、地域における相談・支援体制の充実を図るとともに、若年性認知症については「全国若年性認知症フォーラム」の開催等により啓発の強化に取り組みます。加えて、「認知症サミット in Mie」から 3 年が経過することから、「パール宣言」に基づく取組の進捗状況について把握しつつ、今後の認知症施策のあり方について検討します。

主な事業

①介護給付費県負担金【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

予算額：(30) 22,686,519千円 → (31) 23,505,903千円

事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、過去の伸び率や消費税率の改定に伴う介護職員の処遇改善等を勘案して算出した介護給付等に要する費用について、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。

②介護保険制度施行経費

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

予算額：(30) 5,394千円 → (31) 6,149千円

事業概要：介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。

③介護支援専門員資質向上事業

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

予算額：(30) 30,591千円 → (31) 34,266千円

事業概要：介護支援専門員の資質向上・資格管理のため、各種研修（専門研修、更新研修）を実施します。また、主任介護支援専門員の養成研修や、必要な能力の保持・向上のための更新研修を実施します。

④福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

予算額：(30) 38,945千円 → (31) 37,749千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。

⑤福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

予算額：(30) 74,500千円 → (31) 67,485千円

事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援、働きやすい介護職場の支援制度等を行います。

⑥三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

予算額：(30) 49,573千円 → (31) 49,573千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

⑦介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

予算額：(30) 220,116千円 → (31) 438,916千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

⑧（一部新）介護サービス施設・設備整備等推進事業【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

予算額：(30) 320, 156千円 → (31) 911, 542千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や介護ロボットの導入促進、療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。

⑨（一部新）地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

予算額：(30) 4, 534千円 → (31) 4, 558千円

事業概要：地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。また、在宅医療・介護連携の推進のための研修や、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

⑩（一部新）認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

予算額：(30) 43, 541千円 → (31) 42, 101千円

事業概要：認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ITスクリーニング」や「認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の充実、レセプトデータの調査・分析の取組を支援します。

⑪（一部新）認知症地域生活安心サポート事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

予算額：(30) 8, 987千円 → (31) 14, 996千円

事業概要：地域における相談支援体制の充実を図るため、コールセンターの設置、認知症サポートの養成を行うとともに、認知症当事者や認知症サポートによる支援活動の体制整備に取り組みます。また、若年性認知症の啓発強化のため、全国フォーラムを開催します。加えて、「パール宣言」に基づく取組状況等の調査分析を行い、今後の施策の在り方を検討します。

施策 1.2.3 がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成31年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		69.6人 (27年)	68.4人 (28年)	67.2人 (29年)		66.0人以下 (30年)
	70.8人 (26年)	75.2人 (27年)	69.0人 (28年)			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
31年度目標値の考え方	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数が全国で最も少なくなることをめざし、現状値から4.8人減少となる66.0人以下を平成31年度の目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進(医療保健部)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)		乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30年度)
		乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% (28年度)			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12302 がん医療の充実（医療保健部）	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数	7か所	8か所	10か所		10か所
		6か所	5か所	6か所		
12303 緩和ケアの推進（医療保健部）	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	846人	887人	1,148人		1,224人
		792人	898人	1,073人		
12304 がん患者等への支援の充実（医療保健部）	がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	472社	712社	952社		1,192社
		232社	482社	794社		

現状と課題

- ①「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」（平成30年度～35年度）に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまがんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間（9月）における県立図書館での掲示等、がん検診の受診促進や生活習慣等について、広く県民に啓発しています。また、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、児童生徒に対してがん教育を実施しています。引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発が必要です。
- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、市町がん対策担当者会議を開催し、市町の取組の把握および好事例の情報共有、受診勧奨ツールの提供等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しています。引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん医療提供体制の整備については、がん医療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行っています。また、平成30年7月に国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しが行われました。引き続き、がん治療の一層の充実を図るために、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施していく必要があります。
- ⑤病院等を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めています。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しています。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行っています。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発が必要です。

⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族のための相談を実施しています。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となるような環境を整備するため、事業者に対する説明会等を通じてがんに対する正しい知識の普及に努めています。引き続き、がん患者のニーズに応じた体制を整備する必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的かつ計画的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、医療関係者や教育関係者と連携し、学習指導要領の改訂をふまえた小中高等学校におけるがん教育の充実に努めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るために、引き続き、市町等と連携してがん検診への理解を深める取組を実施するとともに、がん検診や精密検査受診率向上に取り組む市町を支援します。また、市町や保険者等の取組状況の情報提供や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しをふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行うなど、がん医療の一層の充実を図ります。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等に提供するなど、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者の雇用継続のための環境整備の推進等について啓発を行います。今後も、三重県がん相談支援センターとハローワークとの情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や治療と仕事の両立支援ができる環境づくりに努めます。

主な事業

- ①がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301 がん予防・早期発見の推進】

予算額：(30) 9,924千円 → (31) 10,027千円

事業概要：がん検診および精密検査の受診率向上のため、引き続き、有効な手法の導入を各市町に対して働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302 がん医療の充実】

予算額：(30) 112, 306千円 → (31) 159, 656千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

③緩和ケア体制推進事業【基本事業名：12303 緩和ケアの推進】

予算額：(30) 28, 000千円 → (31) 29, 011千円

事業概要：がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。

④がん患者等相談支援事業【基本事業名：12304 がん患者等への支援の充実】

予算額：(30) 12, 784千円 → (31) 13, 026千円

事業概要：がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催を通じて、がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。

施策 124 こころと身体の健康対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタルを活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんのが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	31年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
健康寿命(健康寿命の伸び)		男 78.2歳 女 80.8歳 (27年)	男 78.3歳 女 80.9歳 (28年)	男 78.5歳 女 81.0歳 (29年)	
		男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 77.9歳 女 80.7歳 (27年)	男 78.3歳 女 81.0歳 (28年)	

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本の方針である「健康日本21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間 (注) 県民指標の「健康寿命」は、厚生労働省が国民生活基礎調査の結果をもとに算出したものではなく、介護保険法による介護認定者数をもとに県独自に算出したものです。
31年度目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることを目標値として設定しました。

活動指標	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（医療保健部）	特定健康診査受診率		50.8% (27年度)	52.7% (28年度)	54.5% (29年度)	
			49.0% (26年度)	50.3% (27年度)	51.6% (28年度)	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
12402 歯科保健対策の推進（医療保健部）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数		216 機関	234 機関	252 機関	270 機関
		198 機関	239 機関	249 機関		
12403 こころの健康づくりの推進（医療保健部）	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数		15 か所	22 か所	29 か所	37 か所
		8 か所	11 か所	20 か所		
12404 難病対策の推進（医療保健部）	指定医療機関（診療所）指定数		967 か所	990 か所	999 か所	1,006 か所
		909 か所	942 か所	992 か所		

現状と課題

- ①市町や企業と連携し「三重っこわか健康マイレージ事業」を開始しました。今後も、参加企業等の拡大を図るとともに、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、健康づくりに取り組めるよう、働きかけていく必要があります。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。特に野菜摂取量が少ない20歳～40歳代の女性をターゲットにさまざまな主体と連携し、女性の健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防等についての取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者と連携して「糖尿病重症化予防人材育成研修会」を開催しています。また、早期からの介入により重症化予防の取組を進めるため、地域の関係者と医療機関との連携を推進するとともに、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ④受動喫煙防止対策として、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。平成30年7月には、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部が改正されました。受動喫煙による健康への影響等について周知を行うとともに、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて体制を整備する必要があります。
- ⑤関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組んでいます。また、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を進めています。さらに、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行っています。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。
- ⑥関係機関・団体と連携しながら、自殺対策等に関する人材育成や啓発に取り組むとともに、市町における自殺対策計画の策定に向け、研修会の開催等の支援を行っています。また、ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、ひきこもり地域支援センターが、市町、保健所、社会福祉協議会、障害者総合相談支援センターなどの支援機関を対象に相談対応等の調査を行いました。引き続き、総合的、計画的な自殺対策等の推進が必要です。

⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療拠点病院や協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めています。また、難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しています。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、より多くの企業等の参加協力が得られるよう継続した働きかけを行います。また、県民の主体的な健康づくりや企業における健康経営を推進するため、「三重とこわか県民健康会議（仮称）」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等と連携し、健康づくりの取組を進めます。
- ②さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。特に、若い女性に向けたアプローチが必要となるため、ショッピングセンターなどの若い女性が多く集まる場所で啓発を行うなど、企業等と連携し、さまざまな機会を通じて啓発を行います。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防の相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ④健康増進法の一部改正に伴う政省令等の動向に注視し、受動喫煙による健康への影響や改正法の内容等について県民への周知を行います。また、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて施設管理者等への助言・指導等を行います。
- ⑤市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組みます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。
- ⑥総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・団体、市町と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組むとともに、市町においても計画に基づいた総合的な自殺対策が推進されるよう、計画策定後も継続的に自殺対策に関する情報提供や市町担当者の人材育成等の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者的人材育成等に取り組みます。加えて、相談対応等の調査結果を分析するとともに、関係機関と連携した事例検討やアウトリーチ等も含め、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。
- ⑦医療費助成制度を円滑に運営するため、保健所との情報共有や、難病指定医研修を活用した指定医等の育成に努めます。また、医療提供体制や相談支援体制の充実を図るため、難病医療連絡協議会の設置や、患者からの各種相談、難病医療拠点病院および協力病院への入院患者紹介等を行うとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。骨髓バンクについては、骨髓提供希望者（ドナー）の確保のため、講演会の開催等、普及啓発を行うとともに、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、骨髓提供しやすい環境づくりに取り組みます。

主な事業

①(一部新)三重とこわか健康推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

予算額：(30) 1,445千円 → (31) 5,912千円

事業概要：健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、企業、関係機関、団体、市町と連携し、「三重とこわか県民健康会議（仮称）」の設置や、三重とこわか健康マイレージの推進により、県民の主体的な健康づくりや、企業における健康経営の取組を推進します。

②(一部新)三重の健康づくり推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

予算額：(30) 1,461千円 → (31) 20,936千円

事業概要：食育活動の推進や受動喫煙の防止など生活習慣病の予防の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

③糖尿病発症予防対策事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

予算額：(30) 1,942千円 → (31) 1,930千円

事業概要：関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（CKD）対策を引き続き実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。

④健康増進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

予算額：(30) 92,112千円 → (31) 91,518千円

事業概要：生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に40歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。

⑤歯科保健推進事業【基本事業名：12402 歯科保健対策の推進】

予算額：(30) 88,538千円 → (31) 97,623千円

事業概要：歯科保健対策を推進するため、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、口腔歯科保健に関する啓発やフッ化物洗口の普及拡大等に市町、関係機関・団体等と連携して取り組むとともに、医科歯科連携を推進します。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防等に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図ります。

⑥地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12403 こころの健康づくりの推進】

予算額：(30) 32,032千円 → (31) 38,368千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・民間団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。

⑦（一部新）指定難病等対策事業【基本事業名：12404 難病対策の推進】

予算額：(30) 2,245,541千円 → (31) 2,402,107千円

事業概要：治療が極めて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うとともに、肝がん・重度肝硬変の患者の入院医療に対して医療費の助成を行い、治療の促進を図るための取組を進めます。

⑧（一部新）骨髓バンク事業【基本事業名：12404 難病対策の推進】

予算額：(30) 709千円 → (31) 1,135千円

事業概要：ドナー登録者を確保するため、広く県民に骨髓バンクの普及啓発を行うとともに、さまざまな機会を活用してドナー登録受付会を開催します。また、クラウドファンディングを活用し、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、制度導入を促進するなど、ドナーが骨髓提供しやすくなる環境づくりに取り組みます。

施策 131 障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成31年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）		1,616人	1,719人	1,795人		1,871人
	1,508人	1,614人	1,759人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数
31年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		7,543人	7,963人	8,192人		8,442人
		7,172人	7,672人	7,962人			

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業								
13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	405人	415人	446人			480人
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）		395人	389人	417人			
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	74件	83件	98件			101件
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合		65件	79件	94件			
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		61,006件	64,450件	64,450件			64,450件
			60,445件	67,744件	66,074件			
			90.0%	91.0%	91.5%			92.0%
			86.8%	87.6%	87.6%			
			50.0%	86.8%	94.6%			100%
			26.3%	57.9%	91.9%			

現状と課題

- ①障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、本年3月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020年度）に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組んでいます。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- ②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しています。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組んでいます。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿の整備に取り組む必要があります。
- ③福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口の取組を支援しています。また、障害者優先調達推進法に基づく平成30年度調達方針を策定し、前年度と同額の73,000千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んでいます。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。

- ④農福連携では、三重県障がい者就農促進協議会等と連携し、農福連携マルシェの開催やノウフク商品の開発、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）をコーディネートする人材の育成などに取り組むとともに、全ての都道府県が参加する「農福連携全国都道府県ネットワーク」において、国への提言活動や情報交換、農福連携効果の調査などに取り組んでいます。林福連携では、苗木生産事業者と福祉事業者とが連携して生産した広葉樹苗木が植樹されたほか、林業事業体と福祉事業者との新たな連携の可能性について検討しています。水福連携では、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、障がい者が漁労関連作業に取り組む現場を視察する研修会を開催しました。また、障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できるまでの育成プログラムの開発を進めています。引き続き、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の拡大と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。
- ⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しています。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成を図っています。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5つの障害保健福祉圏域でピアソーターによる地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、今年度中に専門医療機関等の選定を予定するなど、早期発見・早期介入の取組を推進しています。さらに、三重D P A Tについて、DMA T等と協働の訓練を実施しています。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。
- ⑦平成30年10月1日に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行っています。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めています。今後も、条例の普及啓発を進めるとともに、平成31年4月1日施行の相談員設置および紛争解決を図るための体制整備に向けた準備を進める必要があります。
- ⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行っています。今後も引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨平成28年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座や、県職員や市町担当者等に対する手話研修などの取組を進めています。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑩障がい者の社会参加の推進を目的として11月30日から12月1日に伊賀市で「三重県障がい者芸術文化祭」を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めています。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進める必要があります。

子ども・福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(2018~2020年度)に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②平成31年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各地域で構築された支援ネットワークを中心、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。
- ③工賃向上に向けて、福祉事業所への専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。また、障害者優先調達推進法に基づく平成31年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて各部局と連携しながら発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進めることにより、一層の調達拡大を図ります。
- ④より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的・広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援専門員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑤「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、相談員を設置し、また、紛争解決を図るための体制を整備することにより、障がいを理由とした差別の解消に向けた体制の整備を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行い、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。
- ⑥障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑦「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。
- ⑧障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めることにより、障がい者の社会参加の促進を図ります。

農林水産部

⑨農福連携では、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の取組拡大を図るため、地域における福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりを行うとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、新商品の開発や販路開拓などを支援します。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携し、国への提言活動や農福連携効果の調査、効果的な施策についての情報交換の実施、ノウフク商品の情報発信などに取り組みます。林福連携では、キノコなどの特用林産物の生産者を対象に、福祉との連携による生産実績のある事業者のノウハウを広げるとともに、福祉事業所と木材加工事業者や苗木生産事業者とのマッチング等に取り組みます。水福連携では、引き続き、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、地域が主体となって作業委託斡旋等を行う体制づくりや地域の水福連携を担う指導者の育成に取り組みます。

医療保健部

⑩「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアセンターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、事業実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、アルコール健康障害対策については、アルコール依存症の自助グループと専門医療機関等との連携による早期発見・早期介入の取組や、相談体制の充実および効果的な啓発を行います。さらに、三重D P A Tについては、引き続きD M A T等との連携を図りながら、活動の質の向上を図るなど、さらなる体制強化に努めます。

主な事業

子ども・福祉部

①障がい福祉総務費【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

予算額：(30) 4,123千円 → (31) 6,966千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進します。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

予算額：(30) 170,302千円 → (31) 179,271千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。

③（一部新）医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

予算額：(30) 5,627千円 → (31) 3,200千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケア技術スキルアップおよび医療的ケア児・者スーパーバイズチームの育成を目的とした研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児者の地域での受け皿を拡充します。

④障がい者就労支援事業【基本事業名：13102 障がい者の就労促進】

予算額：(30) 23,181千円 → (31) 19,148千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13104 障がい者の相談支援体制の整備】

予算額：(30) 174,747千円 → (31) 177,082千円

事業概要：各障害保健福祉圏域を勘案して、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑥（一部新）障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

予算額：(30) 4,888千円 → (31) 11,630千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けて、相談員を設置するとともに、紛争解決を図るための体制を整備するほか、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して、普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑦障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

予算額：(30) 4,252千円 → (31) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

農林水産部

⑧ノウフク・ブランド確立支援事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 6,042千円 → (31) 6,219千円

事業概要：ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発、新規品目導入のための技術支援などを行うとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組みます。

⑨（新）ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 一千円 → (31) 5,750千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等が連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。

⑩（一部新）林福連携による新たな雇用創出促進事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 257千円 → (31) 750千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者等を対象に、林福連携の取組内容や手法を学ぶ研修会を開催するとともに、新たな連携の取組につなげるためのマッチング等を行います。

⑪（新）水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 一 千円 → (31) 2,000千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。

医療保健部

⑫精神障がい者保健福祉相談指導事業 【基本事業名：13105 精神障がい者の保健医療の確保】

予算額：(30) 29,006千円 → (31) 31,278千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアソポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。

施策 132 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
日常生活自立支援事業の利用者数		1,620人	1,720人	1,820人		1,920人
	1,585人	1,687人	1,776人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数
31年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、平成27年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数		107,000件	107,000件	107,000件		107,000件
		102,078件	96,201件	90,874件			
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数		25施設	30施設	35施設		40施設
		12施設	37施設	33施設			

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況
基本事業	日目標項目					
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	'おもいやり駐車場'の登録施設数	2,040 施設	2,080 施設	2,160 施設	2,160 施設	2,160 施設
		2,028 施設	2,075 施設	2,122 施設		
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	39 団体	57 団体	82 団体	87 团体	87 团体
		29 团体	51 团体	78 団体		
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数	375 人	430 人	485 人	540 人	540 人
		270 人	280 人	251 人		
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	35 人	44 人	54 人	64 人	64 人
		31 人	20 人	21 人		

現状と課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行っています。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、研修を実施するなど、その活動を支援しています。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、連絡会議や研修会の開催により、市町と連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革についての研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行っています。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めています。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設の第三者評価等の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めていく必要があります。

- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施するとともに、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めています。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」の策定に取り組んでいます。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組んでいます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しています。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑦高齢者の社会参加の促進や地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や地域シニアリーダー養成研修等を実施しています。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査、職員研修を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行っています。また、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を策定するなど、就労支援を行っています。引き続き、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して、相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、生活保護受給者を含む生活困窮者の生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

平成31年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、3年の任期切れに伴う一斉改選の手続きを2019年12月1日に行うとともに、民生委員・児童委員の活動を支援するため、市町とも連携しながら、制度の一層の周知や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。また、地域共生社会の実現に向けて、県内全域での地域福祉をより一層推進していくため、地域が直面する幅広い生活課題に着目し、再犯防止施策の推進の視点もふまえながら、新たな地域福祉支援計画を策定します。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

- ⑤新たに策定する「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に基づき、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、保護受給者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理等による日常生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。
- ⑧県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

医療保健部

- ⑨元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

主な事業

子ども・福祉部

- ①日常生活自立支援事業【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
予算額：(30) 181, 327千円 → (31) 199, 967千円
事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。
- ②民生委員活動費【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
予算額：(30) 243, 982千円 → (31) 248, 447千円
事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。
- ③（新）民生委員一斉改選事務費【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
予算額：(30) - 千円 → (31) 6, 082千円
事業概要：3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選を行います。
- ④（一部新）地域福祉推進啓発事業【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
予算額：(30) 563千円 → (31) 1, 213千円
事業概要：福祉に対する理解を深めるとともに、県内全域での地域福祉をより一層推進していくため、新たな地域福祉支援計画を策定します。

⑤福祉サービス運営適正化事業補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(30) 5,870千円 → (31) 5,870千円

事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

⑥ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(30) 3,417千円 → (31) 3,222千円

事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めます。また、周囲の方に配慮や援助を必要としていることを知らせるヘルプマークの普及を進めます。

⑦地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(30) 68,546千円 → (31) 173,232千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）等に対する支援を行います。

⑧生活保護扶助費【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(30) 2,001,623千円 → (31) 1,945,053千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、就労や健康・生活面に着目した支援を行います。

⑨生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(30) 29,723千円 → (31) 29,907千円

事業概要：生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）において生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むとともに、市町（福祉事務所設置自治体）においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な研修や情報提供等を行います。

⑩戦没者慰靈事業【基本事業名：13206 戦没者遺族等の支援】

予算額：(30) 1,824千円 → (31) 1,908千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰靈式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

医療保健部

⑪高齢者健康・生きがいづくり支援事業【基本事業名：13204 高齢者の社会参加環境づくり】

予算額：(30) 16,848千円 → (31) 16,927千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

施策 141

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一緒にとなった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

目標項目 現状値	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標達成 状況	目標値 実績値		
刑法犯認知件数	15,178 件 未満		15,178 件 未満		15,178 件 未満			15,178 件 未満		
	15,178 件	14,112 件	13,346 件							

目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
31 年度目標 値の考え方	平成 27 年の刑法犯認知件数は、平成以降最少を記録しましたが、今後もさらに減少させていくことが必要であり、社会構造や社会情勢の変化により増減があることをふまえつつ、少なくとも、現状値よりも減少させることを目標に設定しました。

基本事業	目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 状況	目標値 実績値	
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数	630 団体	650 団体	670 团体						690 团体	
		610 团体	630 团体	653 团体							
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上						70.0% 以上	
		81.3%	96.9%	94.1%							
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数	年 2 か所 以上	年 2 か所 以上	年 2 か所 以上						年 2 か所 以上	
		2 か所	2 か所	2 か所							

現状と課題

- ①地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や検挙活動に取り組んだ結果、平成29年中の刑法犯認知件数は、平成以降最少を更新し、平成30年上半期においても減少傾向が続いている。一方で、県民の身近で発生する空き巣や高齢者を狙ったオレオレ詐欺、電子マネーを悪用した架空請求詐欺等の被害が後を絶たず、県民に不安感を生じさせていることから、引き続き、地域住民等と連携・協働した犯罪抑止対策や犯罪の早期かつ徹底検挙を推進する必要があります。
- ②若い世代を中心としたスマートフォンの普及に伴い、SNSを通じて児童が凶悪犯罪や児童ポルノ等の性被害に遭う事案が発生しています。これら犯罪の厳正な取締りに加え、心身共に未熟で、周囲からの影響を受けやすい児童が被害に遭わないよう、関係機関や事業者等と連携した被害防止対策を推進する必要があります。
- ③社会全体で犯罪被害者等を支える気運を高めるため、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターと連携して「犯罪被害者支援を考える集い」、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するなど、引き続き、関係機関・団体と連携して、積極的に犯罪被害者等への配慮や支援に対する意識を醸成するための広報啓発活動に取り組みましたが、よりきめ細やかな支援が必要とされています。
- ④平成29年度は、パトカー未配備の駐在所へパトカーを配備するなど、駐在所機能の充実を図りましたが、相次ぐ自然災害や他県で発生した交番襲撃事件などにより、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所そのものの強化や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実が喫緊の課題となっています。
- ⑤厳しい国際テロ情勢や伊勢志摩サミット後の国際的知名度の向上等をふまえ、テロ対策パートナーシップを中心としたテロ対策合同訓練の開催や広報啓発活動を推進したほか、各種部隊の練度向上に向けた訓練を実施するなどテロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。引き続き、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携した官民一体によるテロ対策を推進する必要があります。
- ⑥伊勢志摩サミットを機に高まった「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識を次世代に引き継ぐため策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の一層の普及を図り、多様な主体と協創して安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく必要があります。
- ⑦犯罪被害者等支援強化の気運が高まっており、犯罪被害者等に対する実態調査の結果、「相談および情報の提供」、「寄り添い、付き添い支援」などが必要なことがわかりました。犯罪被害者等の置かれている立場やその支援の重要性の理解促進を図ることが重要であることと、県や市町等の取組に加え、県民や事業者等の協力のもと、社会全体で犯罪被害者等の支援を推進していくため、現在、「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めています。

平成31年度の取組方向

警察本部

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺予防対策を推進します。また、重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るために、捜査力の強化、捜査支援システムや科学技術の活用はもとより、新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の構築に向けた取組を推進します。
- ②SNSの利用に起因する犯罪の取締りを強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した児童、保護者等への効果的な広報啓発活動を推進し、被害の未然防止を図ります。
- ③「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定機会を捉え、広く県民に対し、犯罪被害者等の置かれている立場への理解を深めるための積極的なアプローチを行うほか、犯罪被害者等の心情に配意した取組の充実を図るなどして、犯罪被害者等支援を一層推進します。

- ④警察活動の基盤である交番・駐在所が、地域住民の安全・安心のよりどころとして必要な機能を發揮できるよう、交番・駐在所の建て替え整備や設備の強化のほか、警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ⑤今後の大規模な行事の開催等を見据え、「テロを許さない社会・地域づくり」に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップを中心とした官民一体による各種テロ対策を推進します。

環境生活部

- ⑥多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を進めます。
- ⑦犯罪被害者等を支える地域社会の形成を促進するため、「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」のめざす姿の実現に向けて、相談および情報提供の充実、二次被害の防止、都道府県では初となる見舞金制度の導入といった経済的負担の軽減、地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的かつ計画的に進めます。

主な事業

警察本部

①（一部新）少年警察費

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) 20,180千円 → (31) 22,249千円

事業概要：SNSの利用に起因する犯罪の取締りを強化するとともに、運用型LINE広告を活用し、中高生を主な対象として、SNSに起因する被害の実態と危険性、被害を未然に防止するための手段・方法を訴えるなど広報啓発活動を推進します。

②被害者対策推進費

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) 5,922千円 → (31) 5,582千円

事業概要：犯罪被害者等は、犯罪によって直接、身体的、精神的又は経済的な被害を受けるだけでなく、様々な二次的被害を受ける場合があり、これらを軽減するため、犯罪被害者等の心情に配意した各種支援制度の充実を図ります。

③警察官駐在所等整備費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】

予算額：(30) 8,233千円 → (31) 185,129千円

事業概要：治安の最前線で、地域住民の安心・安全のよりどころでもある交番・駐在所が、自然災害や各種事件発生時においても、その機能を発揮できるよう施設の機能強化を図ります。

環境生活部

④安全安心まちづくり事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) 1,071千円 → (31) 1,232千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の展開とともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等をふまえ、次期プログラムを策定し、安全で安心なまちづくりの取組を進めます。

⑤（新）犯罪被害者等支援事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

予算額：(30) 一 千円 → (31) 10,613千円

事業概要：「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」に基づき、犯罪被害者およびその家族または遺族が受けた被害の早期回復・軽減およびその経済的負担の軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える環境づくりを促進します。

施策 142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
交通事故死者数		75人以下	70人以下	65人以下	60人以下
	87人	100人	86人		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
31年度目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（「第10次三重県交通安全計画」）と合わせ、国よりも高い目標を掲げ全国平均以下をめざし、平成31年までに交通事故死者数を60人以下とすることを目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数		9,100人以下	8,600人以下	8,100人以下	7,700人以下
		9,604人	8,258人	7,199人		
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	高齢者交通事故死者数		38人以下	35人以下	33人以下	30人以下
		52人	52人	37人		
	飲酒運転事故件数		38件以下	33件以下	28件以下	23件以下
		44件	36件	34件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）		56 基	88 基	120 基	
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率	25 基 97.9% 96.6%	34 基 98.3% 96.9%	103 基 98.7% 97.0%		152 基 99.0%

現状と課題

- ①県内交通事故死者数・負傷者数は、長期的には減少傾向にあり、平成 29（2017）年は死者数 86 人と統計が残る昭和 29 年以降過去最少となりました。なお、本年は 10 月末現在で 65 人（前年同期比±0 人）であり、さらなる交通安全対策が求められます。
- ②本年の交通死亡事故の特徴としては、昨年まで約半数を占めていた高齢者の割合が増加傾向（10 月末現在で約 7 割）であり、またその半数以上を交通弱者（歩行者、自転車乗用）が占めていることから、高齢者や交通弱者に重点を置いた交通事故抑止対策の推進が課題です。
- ③交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者は無くならない現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。

平成 31 年度の取組方向

環境生活部

- ①三重県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などで高齢者の交通事故防止、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第 10 次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、高齢者重点プログラムの受講者拡大に努めるなど、高齢者の交通安全教育に積極的に取り組みます。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、交通安全意識の高揚につながる情報のメールマガジンでの配信や啓発活動など、直接高齢者に交通安全意識の高揚を働きかける取組を展開します。
- ④飲酒運転根絶にむけ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

- ⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ⑦交通事故の発生状況の分析に基づき、飲酒運転、横断歩行者等妨害、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りのほか、シートベルトの着用やチャイルドシートの使用に係る交通指導取締りを推進します。

主な事業

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 6,219千円 → (31) 6,245千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じてのポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 40,025千円 → (31) 40,396千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

③交通弱者の交通事故防止事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 1,508千円 → (31) 1,105千円

事業概要：高齢者の交通死亡事故の増加をふまえ、県内各地の自動車教習所等の協力を得て、地域の高齢者に対する実践的な交通安全講習や啓発を行い、直接的に高齢者の交通安全意識の高揚を働きかけます。

④飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転^{ゼロ}（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

予算額：(30) 5,707千円 → (31) 4,631千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(30) 4,076千円 → (31) 8,037千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(30) 732,198千円 → (31) 1,165,595千円

事業概要：老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦（一部新）速度違反自動取締装置維持管理費【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

予算額：(30) 15,553千円 → (31) 38,534千円

事業概要：生活道路や通学路における歩行者等の安全な通行を確保するため、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用した交通指導取締りにより、自動車の走行速度の抑制を図ります。

施策 143 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活的安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	49.6%	53.5%	55.2%	64.0%	64.0%
		50.7%	63.8%		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用するとした人の割合
31年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、情報提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、4年間で全国の消費生活センターの業務内容を認知している人の割合に、認知していない人（72.2%）の割合の半分を加えた水準まで利用しようと思う県民の割合を伸ばすことをめざし、64.0%を目標値と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援（環境生活部）	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%	99.5%	
		96.2%	98.5%	99.0%		100%
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保（環境生活部）	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%	94.1%	
		92.4%	85.3%	93.5%		95.0%

現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、技術革新やIT活用の進展に伴い、商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生する一方で、ハガキによる架空請求が再度増加するなど、消費者トラブルの内容は多岐にわたっています。安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携した消費者啓発の取組が必要です。
- ②消費生活相談に占める高齢者の割合は依然として高く、今後も高い水準で推移すると見込まれます。地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ③インターネット、スマートフォンの普及に伴い、未成年者においても消費者トラブルに遭う機会が増えています。幅広い年齢層の消費者に対し、それぞれの年代に応じた内容、手段で消費者啓発、消費者教育を行い、消費生活に関して必要な知識を身につけてもらう必要があります。
また、2022年度に施行される成年年齢の引き下げに備え、高校生を対象とした消費者教育に教育機関等と連携して取り組んでいくことが必要です。
- ④社会環境の変化に伴う新たな消費者トラブルを含む各種の相談が県消費生活センターに寄せられており、こうした消費生活相談に的確に対応していくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口の充実を支援していくことが必要です。
- ⑤悪質な商取引や不適正な表示についての情報が、消費者等から寄せられており、引き続き事業者の監視・指導を行うとともに、啓発を通して消費者志向経営、コンプライアンスの遵守を訴えかけていくことが必要です。

平成31年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、多様な主体との連携・協力を強め、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、地域の中から啓発情報が発信されるような取組を行います。
- ③地域における消費者啓発・消費者教育として出前講座等を行います。また、教育機関との連携により、成年年齢引き下げを見据えた若い世代への消費者教育に取り組みます。ほかにも、さまざまなアプローチで「消費者ホットライン 188（いやや！）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。
- ④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

①消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(30) 15, 941千円 → (31) 17, 167千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動等により、各年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。また、成年年齢引き下げに向けて、若年者向けの啓発を充実します。

②消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(30) 47, 883千円 → (31) 47, 917千円

事業概要：市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、窓口相談の質的向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。また、市町における消費者行政の推進および相談体制の充実を図るための支援を行います。

③相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(30) 23, 277千円 → (31) 23, 244千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、その資質の向上を図るとともに、県民からの消費生活相談に対し、解決方法等の助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関しては、弁護士会、司法書士会等と連携し、早期に多重債務者が専門家に相談できるよう支援します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(30) 5, 845千円 → (31) 5, 940千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行い、不適正事案の減少を図ります。

施策 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	0件	0件	0件	0件	0件
	0件	0件	0件		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数
31年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を見つかった場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	509,000人	569,000人	629,000人	689,000人	
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数	451,744人	514,342人	583,901人	250匹以下	200匹以下

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成状況
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	100%	100%	100%
		97.4%	97.4%	98.1%		
14404 生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	100%	100%	100%
		99.9%	100%	100%		

現状と課題

- ①「平成30年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発、立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、(公社)三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室の普及啓発活動等を行っています。また、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術を実施するとともに、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に向けて検討を行っています。引き続き、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」(以下「あすまいる」という。)を動物愛護管理の拠点として、関係団体と連携し、殺処分ゼロに向けた取組等を推進するとともに、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」を策定する必要があります。
- ③「平成30年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行っています。医薬品等の安全性を確保するため、これらの取組を通じて医薬品製造業者等の品質に対する意識の向上を図っていく必要があります。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導や製品検査を実施するとともに、後発医薬品の適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等を行おうとする薬剤師を支援するとともに、薬局が訪問薬剤管理指導等を行ううえで必要となる人材を確保する必要があります。また、災害時の薬事業務を適切に担うことができる薬剤師を養成していく必要があります。
- ⑤高等学校において献血セミナーを開催するとともに、ヤングミドナサポーターの高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等とともに献血啓発を実施するなど、若年層への献血思想の普及を図っています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。

⑦平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行され、専用ホームページの開設や届出の手引きの作成・配布、事業者に対する説明会を開催するとともに、国や消防、警察等関係機関との情報共有や連携を図り、制度の円滑な導入に努めました。引き続き、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう的確に対応していく必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要なことから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組みます。
- ②殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護教室の普及啓発活動等を推進します。また、災害時などの危機管理対応の取組として、(公社)三重県獣医師会等関係団体との協力体制の整備・充実を図るとともに、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組を推進します。「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、これら3つの取組をさらに充実させるとともに、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体との会議を開催し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組みます。
- ④訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師を対象に研修会等を開催するとともに、病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援を進めます。また、研修会の開催等により、薬剤師会と連携し、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。
- ⑤将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を促進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、(公財)三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑦住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、宿泊者の衛生・安全の確保、周辺環境への影響防止等について、関係機関と連携を図り的確に対応します。

主な事業

- ①薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14401 薬物乱用防止対策の推進】

予算額：(30) 10,949千円 → (31) 13,011千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、危険ドラッグ等の取締り、薬物乱用防止教室による啓発や薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

②(一部新) 動物愛護管理推進事業【基本事業名:14402 人と動物との共生環境づくり】

予算額:(30) 18,063千円 → (31) 19,306千円

事業概要:関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組等を推進します。また、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。

③薬事審査指導費【基本事業名:14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

予算額:(30) 13,820千円 → (31) 17,650千円

事業概要:医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

④薬事経済調査費【基本事業名:14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

予算額:(30) 12,443千円 → (31) 12,250千円

事業概要:医薬品等に関する生産の実態を明らかにするため、医薬品等の生産動態統計調査を実施するとともに、後発医薬品の適正な使用の推進に取り組みます。また、患者本位の医薬分業に向けて、患者のためのかかりつけ薬局・薬剤師の推進に取り組みます。

⑤(一部新) 薬局機能強化事業【基本事業名:14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

予算額:(30) 6,932千円 → (31) 7,409千円

事業概要:病院・薬局における薬剤師の確保や資質向上を図るため、研修会の開催等に取り組みます。また、地域の薬局に対し、在宅医療への参画を促すため、地域における衛生材料等の円滑な供給体制の整備を支援するとともに、地域包括ケアシステムにおける他職種との連携強化に取り組みます。

⑥血液事業推進費【基本事業名:14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

予算額:(30) 2,591千円 → (31) 2,595千円

事業概要:県民の医療に必要な血液製剤を確保するため、関係機関と連携して献血者の確保や若年層への啓発活動等に取り組むとともに、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑦生活衛生諸費【基本事業名:14404 生活衛生営業の衛生確保】

予算額:(30) 9,196千円 → (31) 8,587千円

事業概要:生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行います。また、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、関係機関と連携を図り的確に対応します。

施策 145 食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られるとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)		50%	67%	84%		100%
	33.0%	50.2%	68%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものも含む）の割合
31年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、平成31年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、平成31年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保（医療保健部）	食品事業者の自主点検実施件数		10,500件	18,400件	26,300件		34,200件
		3,126件	11,420件	20,743件			
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			

現状と課題

- ①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農林水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれららの取組を実施し、県内に流通する食品の安全を確保することが必要です。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るために講習会を実施するとともに、(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等について自主点検に取り組んでいます。引き続き、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- ③食品衛生法が改正されたことから、全ての食品事業者が改正法に基づきHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があります。
- ④米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼確保を図るために、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米の科学的検査を実施しました。また、「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、食品関連事業者の主体的な取組の促進および県民への情報提供に努めています。引き続き、食の安全・安心の確保のため、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が食品に対する知識と理解を深めて、自らが判断・選択できるよう、食に関する情報を提供していくことが必要です。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化するため、県職員向け研修会や建設事業者向け研修会等を開催し、動員者のスキルアップを図るとともに、農家カルテのブラッシュアップを進めています。また、岐阜県での豚コレラの発生をふまえて、防疫対策の徹底を指導しています。引き続き、防疫対策を徹底するとともに、万一の発生時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、防疫体制の強化を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。
- ③全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正法を周知するほか、説明会の開催や(一社)三重県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。

農林水産部

- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、米穀の産地偽装等の再発防止や県民の信頼確保を図るため、米の科学的検査の実施や食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会等を通じて関係法令等の遵守・徹底や食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トークやホームページの充実、SNSの活用など消費者に対する積極的な情報提供に努めます。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者へ防疫対策の徹底を指導します。また万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関等に対する防疫研修等を実施するとともに、農場HACCPの推進や精度の高い検査体制の整備に取り組みます。

主な事業

医療保健部

①(一部新) 食の安全総合監視指導事業【基本事業名: 14501 食の安全・安心の確保】

予算額: (30) 54,580千円 → (31) 57,688千円

事業概要: 食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導、食品中の残留農薬・微生物等の検査や食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者が改正法に基づき実施するHACCPに沿った衛生管理の取組を促進します。

②食の安全食肉衛生事業【基本事業名: 14501 食の安全・安心の確保】

予算額: (30) 19,930千円 → (31) 25,898千円

事業概要: 安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

農林水産部

③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名: 14501 食の安全・安心の確保】

予算額: (30) 1,472千円 → (31) 633千円

事業概要: 「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進し、併せて米トレーサビリティ法に係る監視指導等に取り組みます。

④農作物等適正管理推進事業【基本事業名: 14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額: (30) 16,924千円 → (31) 16,727千円

事業概要: 病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壤の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑤家畜衛生防疫事業【基本事業名: 14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額: (30) 59,975千円 → (31) 58,455千円

事業概要: 家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑥消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名: 14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額: (30) 1,364千円 → (31) 1,192千円

事業概要: 水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

施策 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%	100%	100%		100%
	100%	100%	98.4%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合
31年度目標 値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14601 感染予防 のための普及 啓発の推進（医 療保健部）	感染予防を普 及啓発する推 進者の総数（累 計）		100人	200人	300人	
		—	144人	288人		400人
14602 感染症危 機管理体制の 整備（医療保健 部）	感染症危機管 理に関する訓 練実施率		40%	60%	80%	
		20%	50%	60%		100%

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14603 感染症対策のための相談・検査の推進（医療保健部）	保健所におけるHIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数		1,490件	1,560件	1,630件		1,700件
		1,395件	1,337件	1,478件			

現状と課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会を実施しています。また、感染症情報システムを活用し、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーター等との連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。
- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に取り組んでいます。引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV（エイズの原因となるウイルス）検査、B型・C型肝炎ウイルス検査や相談、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行っています。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、無料の検査や啓発を実施するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。
- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人への支援を充実する必要があります。
- ⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違の防止等に取り組んでいます。また、麻しん・風しんについては、海外からの輸入症例等により30歳～50歳の感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が増加しており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①感染症の予防についてはその知識の普及啓発が重要であることから、感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域や各施設等で感染予防の知識を普及啓発する推進者の養成を図ります。さらに、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携して感染症の早期発見、迅速な情報提供により感染予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、備蓄している防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ③HIVや肝炎ウイルス感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性の啓発を行うことにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑤三重県予防接種センターにおいて、定期接種未接種者や渡航者等に対する予防接種体制の充実を図ります。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、医療関係者や海外渡航者、海外出張の多い民間企業等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発等に取り組みます。なお、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、無料の風しん抗体検査に取り組みます。

主な事業

- ①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】

予算額：(30) 557千円 → (31) 579千円

事業概要：感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修を実施するとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者の養成研修を実施します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携しながら感染予防や感染拡大防止を図ります。

- ②結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】

予算額：(30) 14,440千円 → (31) 14,575千円

事業概要：感染症の流行時期を見据え、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生情報を収集・解析し、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

③防疫対策事業【基本事業名：14602 感染症危機管理体制の整備】

予算額：(30) 69,353千円 → (31) 347,729千円

事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、感染症患者移送車の維持や医薬品等の備蓄更新を実施するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。

④エイズ等対策費【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(30) 9,123千円 → (31) 10,319千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

⑤（一部新）結核対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(30) 4,359千円 → (31) 18,418千円

事業概要：訪問指導、服薬支援（D O T S）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、新たに結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

⑥予防接種対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

予算額：(30) 35,135千円 → (31) 37,260千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応、関係者への研修を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違の防止等を図ります。また、無料の風しん抗体検査を実施し、先天性風しん症候群の発生を予防します。

施策 147 獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533 百万円 (27 年度)	508 百万円 (28 年度)	483 百万円 (29 年度)	
	558 百万円 (26 年度)	517 百万円 (27 年度)	461 百万円 (28 年度)		460 百万円 以下 (30 年度)

目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
31 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、被害金額を 460 百万円以下に減少させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503 集落 (27 年度)	536 集落 (28 年度)	568 集落 (29 年度)	
		470 集落 (26 年度)	505 集落 (27 年度)	542 集落 (28 年度)		600 集落 (30 年度)
14702 獣害による集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合		45% (27 年度)	42% (28 年度)	39% (29 年度)	
		47% (26 年度)	49% (27 年度)	43% (28 年度)		36% (30 年度)
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数		50,800 頭	47,400 頭	44,300 頭	
		56,200 頭	54,400 頭	49,000 頭		41,500 頭

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値
		現状値	実績値	実績値	状況	実績値
14704 獣肉等利活用の促進（農林水産部）	みえジビエとして利活用された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,000 頭	1,100 頭	1,200 頭	1,300 頭
		957 頭	592 頭	1,029 頭		

現状と課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、基礎研修を1回、高度化研修を2回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11市町に対して侵入防止柵の整備支援を、23市町に対して捕獲活動支援を行ないました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③集落ぐるみの獣害対策を実施していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があります。これは、設置した防止柵の隙間や防護柵の破損箇所から進入する事例が増えているほか、これまで侵入がなかった地域において新たな被害が発生していることなどが要因として考えられるため、きめ細かに対応する必要があります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るために、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行っています。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許更新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに360名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。
- ⑤「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」のブラッシュアップおよび「みえジビエ登録制度」の拡充を行うとともに、みえジビエの安定供給に向け、国のモデル地区にも選定され、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードの整備を進めているところです。今後は、みえジビエの消費拡大を図るため、各種メディアを通じたPR活動等に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技術などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②獣害対策の必要な25市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。また、組織的な捕獲体制整備のため、地域の実情に応じた捕獲隊の活動を支援します。
- ③地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めるため、侵入防止柵の効果的な設置や、設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たに被害が拡大している地域については、効果的な捕獲を推進します。

- ④ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に行い、個体数調整に取り組みます。ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲を積極的に進め、農地や森林における生息数管理を適切に行うとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理に向けて、市町による地域実施計画の策定を促進します。また、カワウについては、内水面振興と合わせて、駆除対策に取り組みます。さらに、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ＩＣＴを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。
- ⑤みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、平成30年度に制度改定を行う「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に向けた県内全域の体制の構築に取り組みます。

主な事業

- ①獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】
予算額：(30) 12,523千円 → (31) 10,219千円
事業概要：獣害対策に取り組む集落の育成・確保および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。
- ②獣害につよい地域づくり推進事業
【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
予算額：(30) 303,032千円 → (31) 252,119千円
事業概要：市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むとともに、地域の捕獲体制の整備等を進めます。
- ③野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
予算額：(30) 33,526千円 → (31) 30,956千円
事業概要：指定管理鳥獣の捕獲のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締や指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを実施します。
- ④野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
予算額：(30) 5,843千円 → (31) 1,905千円
事業概要：第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、この計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息数管理を進めます。
- ⑤内水面域振興活動推進事業
【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
予算額：(30) 1,183千円 → (31) 1,283千円
事業概要：内水面資源の維持・増大を図るため、内水面漁連が行う稚アユ放流や漁業被害をもたらすカワウ駆除等の支援を行います。

⑥みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

予算額：(30) 3,168千円 → (31) 1,010千円

事業概要：みえジビエビジネスの確立に向け、解体処理、加工、販売等に関わる事業者が連携した
「みえモデル」の整備を行います。

施策 151 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められていますとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165千t-CO ₂	1,150千t-CO ₂	1,134千t-CO ₂			1,119千t-CO ₂
		1,144千t-CO ₂	1,148千t-CO ₂	1,155千t-CO ₂			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量
31年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業							
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進(環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+0.8% 以下 (27年度) -0.5% (26年度)	+1.2% 以下 (28年度) +1.2% (28年度)	+1.6% 以下 (29年度)			+2.0% 以下 (30年度)
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進(環境生活部)	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	4地域 1地域	6地域 2地域	8地域 6地域			10地域 10地域

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	98.0%	99.0%	
		95.8%	99.3%	98.8%		
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度		100%	100%	100%	
		98.4%	99.7%	98.3%		

現状と課題

- ①平成 27(2015)年のCOP21でパリ協定が採択され、平成 28(2016)年5月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。2030 年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減する国の目標達成に向か、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②大規模事業所における温室効果ガスの排出削減が進んできていますが、さらなる削減に向けた取組が必要です。また、中小規模の事業所の温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減のために、引き続き環境経営の促進等に取り組む必要があります。
- ③県内の市町で電気自動車等の活用やLED照明の導入等が進んできていますが、さらに多くの市町などで低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- ④家庭の電力消費量は、猛暑や厳冬の影響により増加する場合もありますが、中長期的なエネルギー消費量全体をみると、減少傾向にあります。引き続き、家庭における省エネルギー等の取組を促進する必要があります。
- ⑤平成 30 (2018) 年6月に気候変動適応法が成立したことを受け、本県における農林水産業、自然災害、健康等への気候変動影響についての情報収集等を進めるとともに、これら影響の軽減等を図る取組を促進する必要があります。
- ⑥県民一人ひとりが環境問題解決への具体的な行動を継続して実践するためには、幼少期からの切れ目のない環境教育が重要です。

平成 31 年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。また、事業活動に必要な電力調達を再生可能エネルギーに転換する取組の普及拡大を図ります。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用やLED照明の導入等に取り組み、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ④家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等を促進します。

- ⑤気候変動影響は、農林水産業、自然災害、健康等のさまざまな分野で既に顕在化してきており、本県における気候変動影響および気候変動適応の情報の収集、分析、発信や普及啓発等により、適応策の取組を強化・充実します。
- ⑥県民一人ひとりの環境配慮行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、E S D等の取組を推進するとともに、それぞれの年代に応じて、ニーズにあった学習メニューを実施していきます。

主な事業

①（一部新）地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】

予算額：(30) 2, 996千円 → (31) 2, 971千円

事業概要：温室効果ガスの排出削減を進めるため、県民や事業者等の効率的な省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの活用等の取組を促進します。また、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について県民の理解を深めるとともに、気候変動適応法に基づき気候変動影響への適応の取組を促進します。

②低炭素社会づくり推進事業【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】

予算額：(30) 5, 780千円 → (31) 11, 381千円

事業概要：電気自動車等の活用やLED照明の導入等による省エネルギー等に取り組む地域を創出するため、市町と連携し、家庭や事業所向けの環境セミナーを地域ごとに実施します。

③環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】

予算額：(30) 5, 236千円 → (31) 5, 330千円

事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

④環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】

予算額：(30) 5, 091千円 → (31) 4, 885千円

事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座等の充実を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発を進めます。

⑤環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

予算額：(30) 40, 022千円 → (31) 40, 695千円

事業概要：環境教育を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催します。

施策 152 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
廃棄物の最終 処分量		289千t 以下	283千t 以下	277千t 以下	
	309千t	286千t (速報値)	290千t		270千t 以下

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
31年度目標 値の考え方	「三重県廃棄物処理計画」の最終年度（平成32年度）の目標値（264千t）と整合を図り、平成31年度に270千tとなることをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15201 ごみゼロ 社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		965g/ 人日以下	957g/ 人日以下	950g/ 人日以下	
		959g/ 人日	950g/ 人日	936g/ 人日 (速報値)		943g/ 人日以下
15202 産業廃棄物の3Rの推進 (環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率		43.2%	43.3%	43.4%	
		42.8%	43.7%	45.8% (速報値)		43.5%
15203 廃棄物処理の安全・安心 の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%	100%	100%	
		69.2%	100%	100%		100%
15204 不適正処理の是正措置の 推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理4事 案に係る行政代 執行による是正 措置の進捗率		56.3%	68.8%	75.0%	
		37.5%	50.0%	68.8%		81.3%

現状と課題

- ①一般廃棄物については、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持していますが、循環型社会の実現に向け、今後は、循環の質にも着目して、枯渇性資源の再資源化、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効利用などを促進する必要があります。
- ② RDF焼却・発電事業については、RDF製造団体が2019（平成31）年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することとなりました。関係市町においてごみ処理が滞ることなく円滑に移行できるよう、支援していく必要があります。
- ③災害廃棄物については、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保に向け、災害時マネジメント力を育成する研修等を継続的に実施しています。また、災害廃棄物の処理に関して県と応援協定を締結している民間事業者団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが必要です。
- ④産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の取組を一層促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①県廃棄物処理計画（計画期間：平成28～32年度）に基づき、一般廃棄物の3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品ロスの削減の取組を促進します。
- ②RDF製造団体が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、引き続き市町等が設置した検討会等に参画し技術的支援を行うとともに、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ③大規模災害時に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ④産業廃棄物について、排出事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体の協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、IT技術を活用し、効果的かつ迅速な事業者指導も行いながら、間隙のない監視・指導を行うとともに、市町や自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案について、特別措置法の期限である2022年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。

環境生活部、企業庁

⑦RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

①「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】

予算額：(30) 10, 812千円 → (31) 61, 429千円

事業概要：市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための助言・支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。

また、RDF製造団体が、RDF焼却・発電事業から新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。

②地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】

予算額：(30) 32, 154千円 → (31) 51, 681千円

事業概要：地域で循環可能な資源はできる限り地域で循環させる「地域循環圏」を形成するため、プラスチック類や食品廃棄物などの排出やリサイクルの実態について調査を行い、供給側と需要側を結びつける等、必要な方策を検討します。

③災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(30) 14, 494千円 → (31) 6, 476千円

事業概要：県災害廃棄物処理計画等の見直しを行うとともに、計画の実効性を高めるための図上演習、セミナーなどを開催し、災害廃棄物処理体制の強化を図ります。

④産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(30) 75, 093千円 → (31) 95, 370千円

事業概要：産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。

また、次期廃棄物処理計画の策定に向け、産業廃棄物実態調査を実施します。

⑤不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(30) 58, 005千円 → (31) 84, 608千円

事業概要：市町、事業者、地域の活動団体等と連携し、不法投棄を許さない社会づくりを進めるとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用し間隙のない監視を行います。

また、既存の産業廃棄物監視・指導支援システムを改修し、効果的かつ的確な指導と業務の効率化を図ります。

⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】

予算額：(30) 1, 824, 273千円 → (31) 996, 805千円

事業概要：生活環境保全上の支障等がある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、2022年度までに対策を完了するよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施するとともに、対策工事の効果確認を行います。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努め、排出事業者等の責任追及を行います。

施策 153 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		78 団体	80 団体	82 团体		84 团体
	76 团体	80 团体	82 团体			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計
31年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値から8団体増やすことを平成31年度の目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	75.0%	85.0%		100%
		50.0%	65.0%	75.0%			

活動指標 基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	
				目標値 実績値	目標達成 状況			目標値 実績値	目標達成 状況		
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	74.0%	77.0%				80.0%		
		69.9%	72.3%	74.2%							

現状と課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さん の参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を15回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組み「みえ生物多様性パートナーシップ協定」に基づき、さまざまな主体によって、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるとともに、開発や乱獲のおそれがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を8回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを3回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を深める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における7つの施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。指定50周年を迎えた鈴鹿国定公園においては、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントを開催しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、満足度の向上に取り組む必要があります。
- ⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。

⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会を開催しました。協議会には部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。今後も引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲のおそれがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組みます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。
- ⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点としたツアーの造成やインスタミート等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けた外国語対応のできるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された音無山園地（伊勢市）、登茂山園地（志摩市）などの整備を行います。
- ⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、交通事業者や宿泊事業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。

主な事業

①野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

予算額：(30) 1,889千円 → (31) 1,647千円

事業概要：貴重な自然環境の保全や野生生物の保護を図るため、自然環境保全指導員による巡回活動を行います。また、野生生物の保護等に係る普及啓発や傷病野生鳥獣の救護を行うほか、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施し、関係機関との情報共有を行います。

②自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(30) 19,586千円 → (31) 18,210千円

事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。

③森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(30) 51,780千円 → (31) 51,309千円

事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設として、三重県民の森など、森林公園の適切な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

④自然公園ナショナルパーク化促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(30) 88,640千円 → (31) 61,174千円

事業概要：ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。

施策 154 大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率			93.0%	94.0%	95.0%		97.0%
		96.1%	96.1%	90.2%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合
31年度目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業							
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%	100%		100%
		99.9%	99.9%	100%			
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	N O x・P M法対策地域全体の大気環境基準達成率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率		83.5%	84.5%	85.5%		86.5%
		82.6%	83.5%	84.4%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人	31,500人	32,750人		34,000人
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	26,629人	64,067人	26,272人	7件		7件

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグは、健康への影響を考慮し、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況があります。河川（BOD）の環境基準達成率は近年90%以上で推移しておりますが、海域のうち伊勢湾（COD）の環境基準達成率は50%前後の達成率に留まっています。また、赤潮の発生は減少していますが、貧酸素水塊は依然として発生しています。引き続き、工場・事業場からのばい煙・汚濁物質の排出抑制および生活排水に係る汚濁負荷量の削減が求められています。一方、大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから適正な環境配慮を行うことが求められます。
- ②NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素濃度については、環境基準を達成していますが、一部の自動車排出ガス測定局では、環境基準に近い水準で推移しています。局地的には環境基準を超過しているおそれがあり、自動車環境対策の継続と現況把握が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率(84.4%)は全国平均(90.9%)と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ④伊勢湾等の海岸域では、ごみが河川を経由して漂着しており、砂浜等の景観の悪化と漁業や生態系への影響が懸念されています。流域圏での環境保全活動の拡大と効果的な発生抑制対策が求められています。
- ⑤光化学スモッグや伊勢湾の貧酸素水塊などの環境改善に向けては、地域環境に応じた調査研究が必要です。

平成31年度の取組方向

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、平成29(2017)年度に策定した第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。一方、環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境に与える負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。

- ③生活排水対策については、平成28（2016）年度に策定した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤環境に関する課題に対応した調査研究等に係る研究事業を行い、研究成果を公表等していきます。

主な事業

①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(30) 157,495千円 → (31) 120,071千円

事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。

②河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(30) 32,093千円 → (31) 34,083千円

事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

③自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】

予算額：(30) 6,651千円 → (31) 4,543千円

事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。

④浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(30) 175,794千円 → (31) 157,169千円

事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。

⑤伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進】

予算額：(30) 1,017千円 → (31) 57,479千円

事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の広域的な取組を実施します。

⑥環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究成果の還元】

予算額：(30) 51,655千円 → (31) 51,982千円

事業概要：環境に関する研究・検査や技術支援において、精確かつ迅速に試験および調査の結果が提供できるよう、施設・設備の適切な維持管理や修繕、分析機器の修理、更新ならびに職員研修等を行い、精度維持と技術力向上を図ります。

施策 211 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

目標項目 現状値	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値	
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%		40.5%		41.5%				42.5%
	38.5%		39.2%		36.8%					

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 状況	目標値 実績値	
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体		35 团体		35 团体			35 团体	
		34 团体		37 团体		35 团体					
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%		99.0%		100%			100%	
		97.0%		97.5%		97.3%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	96.6%	100%
		73.3%	83.0%	90.5%		
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関する相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	99.0%	100%
		95.6%	96.0%	97.7%		

現状と課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、LGBT等の人権問題やインターネット上の人権侵害などさまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いましたが、人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。
- ⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るために講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。また、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」および「部落差別解消推進法」の施行等、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組みます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。

④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・N P Oの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。

教育委員会

⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育が推進されるために、各学校における人権教育カリキュラム作成の取組を進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、これまでの人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

主な事業

環境生活部

①（一部新）人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(30) 2,394千円 → (31) 7,918千円

事業概要：「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、人権問題に関する県民の意識を調査するとともに、その結果を活用し「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」（2020年度から）の策定を進めます。

②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(30) 802千円 → (31) 817千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。

③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

予算額：(30) 250,079千円 → (31) 250,232千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】

予算額：(30) 23,384千円 → (31) 20,725千円

事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

予算額：(30) 247千円 → (31) 243千円

事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・N P Oの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(30) 551千円 → (31) 544千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」を教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、すべての県立学校に広めていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(30) 2,450千円 → (31) 3,253千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、各市町の中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。